

令和2年度 第1回横手市クリーンプラザよこて環境保全委員会 議事録

日時：令和2年11月26日（木） 午後3時～4時30分

場所：クリーンプラザよこて 2階研修室

委員会名簿

出席委員

1. 佐々木 芳
2. 小川 廣太郎
4. 高橋 誠二 (委員長)
5. 伊藤 繁夫 (議事録署名委員)
7. 笹山 久和
10. 笹山 義夫
11. 阿部 久一
12. 今 雅平
13. 神田 隆博 (高橋 俊嗣 代理)
14. 藤原 久良 (議事録署名委員)
16. 柴田 清隆
17. 宮川 正哉
19. 石川 富夫
20. 石沢 作男
21. 泉田 孝夫

以上15名

欠席委員

3. 高橋 勝雄
6. 鈴木 成弘
8. 山本 友也
9. 寺田 真紀子
15. 佐藤 武司
18. 菊池 均

以上6名

事務局

- 竹原 信寿 (市民福祉部 部長)
東海林 宗徳 (生活環境課 課長)
高橋 道明 (生活環境課 主幹)
高田 寛久 (生活環境課廃棄物対策係 係長)
大友 宣宏 (生活環境課廃棄物対策係 主査)
佐々木 雅昭 (生活環境課廃棄物対策係 主任)
小徳 真 (生活環境課廃棄物対策係 主事)
田中 伸也 (よこてEサービス)

以上8名

[出席者計23名]

委員会議事

—生活環境課長が進行—

1. 開会

(東海林 宗徳 生活環境課 課長)

皆様お疲れ様でございます。本日はご多忙の中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。本日の司会・進行を務めます、市民福祉部生活環境課の東海林宗徳と申します。よろしくお願いいたします。

本日ご出席いただいている、第4期の委員の皆様におかれましては、2年の任期中の最後の委員会となりますので、よろしくお願いいたします。2年間のご尽力、本当にありがとうございました。本日も忌憚のないご意見をどうかよろしくお願いいたします。

それでは定刻となりましたので、ただいまから令和2年度第1回横手市クリーンプラザよこて環境保全委員会を開催いたします。

2. あいさつ

(高橋 誠二 委員長)

皆様しばらくぶりでございます。前回の委員会から月日が経過しておりますので、質問等ございましたら、活発なご意見をよろしくお願いいたします。

2年目の任期の最後ですので、よろしくお願いいたします。

(竹原 信寿 市民福祉部 部長)

本日は大変お忙しい中、横手市クリーンプラザよこて環境保全委員会ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃より、クリーンプラザよこての運営につきましては、皆様のご理解とご協力をいただいております、改めて厚く御礼申し上げます。

当委員会の委員の任期であります、今月の末日をもって満了となります。このため、今回が任期中最後の会議となりますが、2年間ご尽力いただきまして、誠にありがとうございます。また、次の任期の委員の推薦等につきましても、ご協力をいただきまして、重ねて感謝申し上げます。一方では、引き続き委員を引き受けられる方もございまして、ご難儀をおかけすることとなりますが、よろしくお願いいたします。

さて、クリーンプラザよこてですが、平成28年から、本格稼働いたしまして、これまで大きな事故もなく、本年度で5年目となりました。今後も設備を安定稼働させるために、大規模な設備交換やオーバーホールなど、計画的に進めていくこととしておりますが、引き続き安全な稼働に努めて参りますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

本日の会議でございますが、クリーンプラザよこての運転状況を含め、3件の報告案件を予定しており、クリーンプラザよこてへの搬入ルートおよび交通量調査について、皆様からご意見をお願いしたいと思っております。詳しくは、後ほど事務局から説明させていただきますが、今回の調査結果を踏まえまして、懸案事項であった、廃棄物運搬車両の搬入ルートの一部見直しを考えておりますので、皆

様から忌憚のないご意見をお願いしたいと思えます。

今後もクリーンプラザよこてが、円滑に運営できますよう、委員の皆様に、しっかりと情報を発信して参りますので、引き続きのご理解とご協力をお願いいたしまして、開会にあたってのあいさつといたします。本日はよろしくお願ひいたします。

3. 事務局紹介

(事務局)

[事務局の出席者を紹介]

—ここから委員長が進行—

(委員長)

[規則第 6 条第 2 項の規定により、過半数の委員の出席を確認し、委員会成立を宣言]

4. 議事録署名委員の指名

(委員長)

[規則第 3 条第 2 項の規定により、5 番 伊藤 繁夫 委員、14 番 藤原 久良 委員を指名]

5. 協議

(委員長)

(1) 「クリーンプラザよこて運営状況について」事務局から説明願ひます。

(事務局 高田 寛久 廃棄物対策係 係長)

[説明]

(委員長)

ただいま事務局から説明がありました「クリーンプラザよこて運営状況について」に関して、ご質問・ご意見等がありましたらご発言をお願ひいたします。

(委員)

[質問・意見なし]

(委員長)

(2) 「クリーンプラザよこて周辺環境調査結果について」事務局から説明願ひます。

(事務局 佐々木 雅昭 廃棄物対策係 主任)

[説明]

(委員長)

ただいま事務局から説明がありました「クリーンプラザよこて周辺環境調査結果について」に関して、ご質問・ご意見等がありましたらご発言をお願いいたします。

(委員)

資料の図面を見ると、過去に何回か質問があったと思うが、クリーンプラザよこて周辺の水田の土壌調査を行っているのか、行っていないとすればどのような理由なのか確認したい。

(事務局)

周辺環境調査につきましては、クリーンプラザよこて稼働前に、環境保全委員会において調査地点を決定し、実施しております。専門機関に確認をし、適切な場所を選定させていただきうえで、みなさまからご意見をいただいております。皆様から「この場所をお願いします」という要望と協議があったうえで、調査地点を決定いたしました。

土壌につきましては、現在、栄小学校を対象としております。各調査地点における調査項目は、クリーンプラザよこて建設前の状況と比較するため、現在も継続して実施している状況になってございます。調査については建設前当時の協議の中で決定されたものですが、他の地点において土壌調査を実施していない理由については、現在承知しておりません。

(委員)

水中・土壌中のカドミウム残量の問題は昔から、コメの販売に影響するという話を聞いている。周辺の野菜畑についても、来年面積を増やす話もあるが、カドミウムについて、販売に影響するような数値が出た場合、農家も非常に困ることとなるため、調査してほしい。

(事務局)

クリーンプラザよこてが稼働した際の影響がどのように広がっていくのか、例えば大気質、水質、土壌、これらにどのような影響を及ぼすかという観点から、調査地点を設定したところでございます。調査により、カドミウムは、クリーンプラザよこてが稼働することによって増減したことはなく、変動する要因ではないということでございます。

農作物の安全というものは農業振興上、必要なことでございますので、カドミウムの土壌調査に関する委員の要望があったことは、当市の農林部にも申し伝えますので、よろしくをお願いいたします。

(委員長)

クリーンプラザよこての周辺環境については、今後も引き続き調査を進めていくようお願いします。

(委員長)

(3)「クリーンプラザよこてへの搬入ルート及び交通量調査について」事務局から説明願います。

(事務局 大友 宣宏 廃棄物対策係 主査)

[説明]

(委員長)

ただいま事務局から説明がありました「クリーンプラザよこてへの搬入ルート及び交通量調査について」に関して、ご質問・ご意見等がありましたらご発言をお願いいたします。

(委員)

私は土地改良区の担当だが、北側ルートの交通状況については毎日見ている。車の台数は、土日、連休明け、5月の連休ではかなりの台数が増えて、混んでいる。

こちらでは、今年から大型トラクターで、農道や市道の草刈りを行っているが、市のほうでも、草刈りをしてもらいたい。私たちは、市から刈ってくれと頼まれているが、トラクターで草を刈るには限度がある。また、搬入した帰りの車が、市道で車の掃除をしていくこともあるので、市道の片側の草刈りはしてもらいたい。

木や草が伸びすぎて刈ることが大変な場所もあり、片側だけでもきつくて刈れない。市に何回か頼みに行っていたが無駄で、結局、年に1回しかやってもらえなかったもので、仕方なく自分たちが刈っている。このようなことを考えてやってほしい。

よくごみも落ちている。袋もペットボトルも落ちている。草を刈って初めて落ちているごみ分かることもあるため、よろしく頼みたい。

(事務局)

我々も、クリーンプラザよこてに搬入した方から「タイヤが路上に落ちている」、「ごみがある」などという報告を受けており、我々が知る限りはすべて、回収などの対応をしております。

ただ、「ごみが草の中に隠れてしまうと見えない」というご指摘はその通りであると思います。廃棄物対策係では、クリーンプラザよこて前の、特に井関農機前の入口において「看板が見えないので草を刈ってほしい」と依頼を何回か受けております。我々が記録している中では、今年度に2回、草刈りを行う横手地域課に依頼して、道路管理の担当に刈ってもらいました。

また、クリーンプラザよこての敷地内の草刈りは、よこて E サービスが行っております。委員がご指摘するのは敷地外のことでしょうか。

(委員)

敷地外のこと。

(事務局)

また、北側の、井関農機側の草が多いということでしょうか。

(委員)

井関農機側の草が多い。

(事務局)

クリーンプラザに通勤されている方々からも、我々に「今日これが落ちていた」

という連絡を受けることがあり、受けた連絡には、すべて対応しております。しかし、小さいごみなど、もしかしたら、報告を受けていないものがあることも考えられます。クリーンプラザよこて敷地外の道路においても、職員が道路を通る際に見てもらい、報告をもとに、我々の環境監視員という不法投棄物を回収する担当が処理を行うように、改善させていただければと思います。

本日のご意見は、すべて、議事録に記して HP にも掲載しますが、このほかにも、横手地域課に対して、特にクリーンプラザよこての利用者が多い道路については、他の道路と等しい草刈りの回数ではなく、回数を増やしてもらいたいという要望を行っていきたいと思います。

貴重なご意見をありがとうございました。

(委員長)

他にはございませんか。

(委員)

調査の車両の分類について、貨物車類には、市で委託している業者の貨物のほかに、一般の方の貨物自動車も入っているということか。

(事務局)

その通りです。

(委員)

台数の内訳は分かるが、市が委託している、市がコントロールできる業者の台数というのはどのくらいなのか。今後 1 月から走行ルートの特典を解除した場合、横手地区の 9 社と山内地区の 1 社は、北側に回る可能性があるということはあるが、全体として、委託している業者がどのくらいあり、どのくらいの割合になるのか、という数字は出ていないのか。

(事務局)

台数に対する収集車両の割合に関して、正確な数字は把握しておりません。我々が、実際に辻立ちして調査した際、一般の搬入持ち込みにおける貨物車の割合は少なく、感覚として 9 : 1 ほどの割合で、貨物車のほとんどが委託車両か許可車両です。そうではない車両というのは、例えば、病院などの専属のトラックが 1 日に何回か搬入する場合などです。ほとんどの個人・事業者に関しては、軽トラックの利用が多く、2t 車・3t 車といった貨物車の台数は、1 割未満であると思っております。このため、貨物車の 9 割程度が、私たちがコントロールできる車両台数と思っただけだと思います。

それから、もう 1 つの質問の中で、一般廃棄物の収集運搬許可業者というのは、横手市のホームページやごみ分別アプリにおいて掲載をしておりますが、21 業者ございます。21 の許可業者に加えて、委託のみを行っている業者が 3 つあり、許可業者と委託業者を合わせて 24 業者ございます。また、会社の単位でいえば、車を多く持っている規模の大きな業者から、小さな業者までございます。

許可車両とは何かというと、事業系ごみを収集運搬する許可を持っている業者の車両ということです。委託車両については 3 業者と申し上げましたが、許可を受けている業者の中にも、家庭ごみ収集を委託している業者がありまして、委託し

ている業者は 14 業者ございます。委託している業者というのは、市の家庭ごみを収集している業者であり、家庭ごみを集めているのは委託車両です。許可だけの業者、許可と委託両方の業者もあって、先ほど加えた 3 業者は、家庭ごみだけを収集している業者となります。いずれご質問のあった、業者数に関しては、横手市のホームページに掲載している許可業者が 21 と委託業者が 3 で 24 業者ということになります。

(委員)

その業者のうち、横手地区の 9 社と山内地区の 1 社が北側のルートに回る可能性があるということか。

(事務局)

その通りです。我々がすべて分析したのですが、横手の外目のごみを収集していた時は、横手地区の業者であっても、クリーンプラザよこての北側に回る必要がないため、南側から回っております。収集している地区でごみが満杯になった場合、クリーンプラザよこての南側に近ければ、横手地区の業者であっても南側に回ります。山内地区に関しては、すべて北側から回っており、横手地区の業者で、例えば市役所本庁舎周辺で収集していた場合は、北側から入るという傾向がありました。試行期間では、業者は経済的な方向からクリーンプラザよこてへ搬入するというを確認できました。

(委員)

搬入ルートを自由化しようとする市の提案は評価したい。今後も交通量調査については、継続していくのか。

(事務局)

調査の方法について、我々は当初、クリーンプラザよこての北側と南側の入口に職員 2 名ずつを 1 週間配置して、交通量を調査しておりました。しかし、クリーンプラザよこての監視モニターを確認することで、交通量を把握できることが判明しました。

委員のご意見の通り、今後、搬入ルート及び交通量について予期せぬ事態が発生した場合、再度制限するということがあり得ると考えられますが、そのためには交通量調査が必要になると思います。10 月に関しましては、同じ時期に調査を実施しております。周辺環境調査と同様に、同じ時期に比較しないと傾向は分からないので、ゴールデンウィークや 10 月の 3 連休において、続けていきたいと考えております。

(委員)

今後の交通量調査への要望だが、もう少し時期を細かく何回かに分けて、年 1 回の同じ 10 月だけではなく、ほかの時期も調査してもらいたい。

それから、搬入ルートを自由化するのは騒音が大きい大型トラックになると思うので、事業者の台数の割合がどのようになっているのか、もう少しきめ細かく調査をしてほしい。

(事務局)

令和 2 年度に試行したゴールデンウィークの調査については、モニターの確認により北側からの普通車が非常に多いということが分かり、我々が辻立ちしなくてもモニターで調査できることが判明しました。

委員がご指摘した時期について、モニターで 1 日の映像を確認するにも、相当な時間がかかるため、毎月実施できるかは分かりません。しかし、我々もクリーンプラザよこてと協議しながら、交通量について特徴的な時期を把握し、調査をしていきたいと考えております。

6. その他

(委員長)

その他ではありますが、事務局より何かございますか。

(事務局)

報告とお願いということでお話をさせていただきたいと思います。

今年 11 月 4 日に、教育委員会宛に匿名のお手紙をいただきました。内容を申し上げますと、令和 2 年 10 月 31 日、午前 6 時 30 分から 7 時までの約 30 分の間に、「クリーンプラザよこての煙突から、黒い煙が上がり、栄小学校の方向に流れているが大丈夫なのか」といった質問でした。匿名でございましたので、お返事することはできませんでした。

手紙による通報があったため、クリーンプラザよこてに当日の運転状況の確認をいたしました。先ほど、資料 1 の中に記載されている「ばいじん」の数値が適正であったと報告をさせていただいたところですが、煙突の煙は、ばいじん濃度が高ければ黒い煙になるということでございます。

現在、皆様の資料に掲載している数値は第三者機関が分析したものでございます。この分析とは別に、クリーンプラザよこてでは常時稼働状況を監視することができ、この時間帯のばいじん濃度を確認しましたが、0 でありました。0 であるということは、煙突から黒い煙が上がっていないことを意味しています。

また、クリーンプラザよこての業務の中で、監視カメラにより煙突から出ている煙の状況の確認を職員が行っております。当日も行っておりましたが、異常はないという報告を受けており、機器類も正常に作動しているということでございました。

また、昨年も、11 月 27 日、時間は午前 7 時 30 分から 8 時までの 30 分ほど、「煙突から黒い煙が上がった」と、クリーンプラザよこてに直接電話があったという報告を受けております。この時も今回と同様に、ばいじん濃度、監視カメラの映像、機器類の作動状況に異常があるかないかの確認をしましたが、いずれも正常で問題がないという結果でした。

では、この黒い煙とは何なのかと考えた場合、現時点で特定はできておりませんが、おそらく、ごみ焼き等による煙が、見る角度によって、クリーンプラザよこての煙突から出て流れているように見えるのではないかと考えております。実際、他部局の市職員からも、「クリーンプラザよこてから黒い煙が出ているように見えたが、近くに行ったら煙がずれていた」という、錯覚による見間違いの報告を受けたこともございます。

今後のお願いではございますが、ごみ焼きが原因だとすれば、ごみ焼き自体が違

法行為でございます。発見した場合は、我々も、消防・警察と協力して、横手市全域で対応をさせていただいております。皆様がごみ焼きの現場等を発見した場合は、生活環境課もしくは消防・警察に連絡をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

(委員長)

委員の皆様からは何かございませんか。

(委員)

[質問・意見なし]

7. 閉会

(委員長)

それでは、本日の委員会はこれで閉じたいと思います。委員の皆様、ご協力ありがとうございました。

(東海林 宗徳 生活環境課 課長)

高橋委員長ありがとうございました。委員の皆様におかれましては、お忙しい中、長時間にわたりご協力ありがとうございました。事故等にご注意のうえお帰りください。

令和 年 月 日

議事録署名委員
